

2 基本方針と施策方針

湖都大津の水道の将来像の実現に向けて、様々な課題の解決に取り組むため、その取り組みの方向性を示す基本方針を次のように定めます。

また、基本方針に基づき、具体的な事業を行うための柱となる施策方針もあわせて定めます。

(1) 基本方針

安全で安心な湖都大津の水道

すべてのお客様がいつでもどこでも安心して、おいしく飲める水道を未来につなぎます。

強靱な湖都大津の水道

自然災害等による被害を最小限にとどめ、被災した場合にあっても、迅速に復旧できるしなやかな水道を実現し、未来につなぎます。

健全で持続可能な湖都大津の水道

水道を担う人材の確保と経営基盤の強化を図り、健全かつ持続可能な水道を実現し、未来につなぎます。



3 湖都大津・新水道ビジョン施策体系図

「湖都大津・新水道ビジョン」で掲げた湖都大津の水道の目指す将来像を実現するために定めた「安全」、「強靱」、「持続」の3つの基本方針と12の施策方針についての体系図を示します。

湖都大津・新水道ビジョン施策体系図



※1 水安全計画 WHO（世界保健機関）で提唱され、食品製造分野で確立されているHACCP（ハサップ）の考え方を元に、水源から給水栓に至る各段階で危害評価と危害管理を行い、統合的な水質管理を実現し安全な水の供給を確実にする水道システムを構築するための計画

※2 発展的広域化 これまでの水道事業の広域化（事業統合）や新たな広域化（経営の一体化、管理の一体化、施設の共同化等）だけではなく、連携形態にとらわれない多様な広域連携についての取り組みの総称

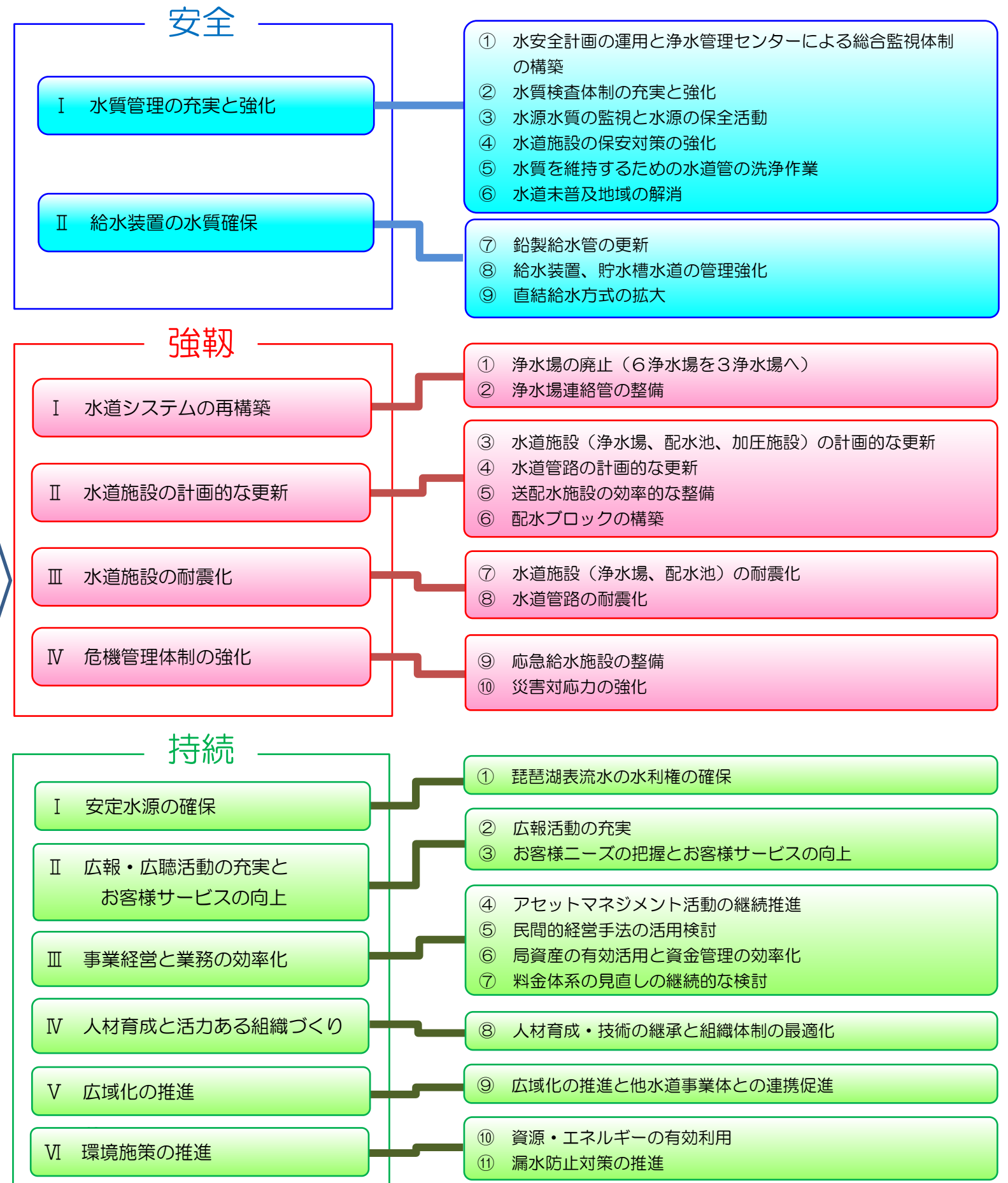
2 重点実行計画施策体系図

「湖都大津・新水道ビジョン 重点実行計画」



施策方針

主要施策（具体的な取り組み）

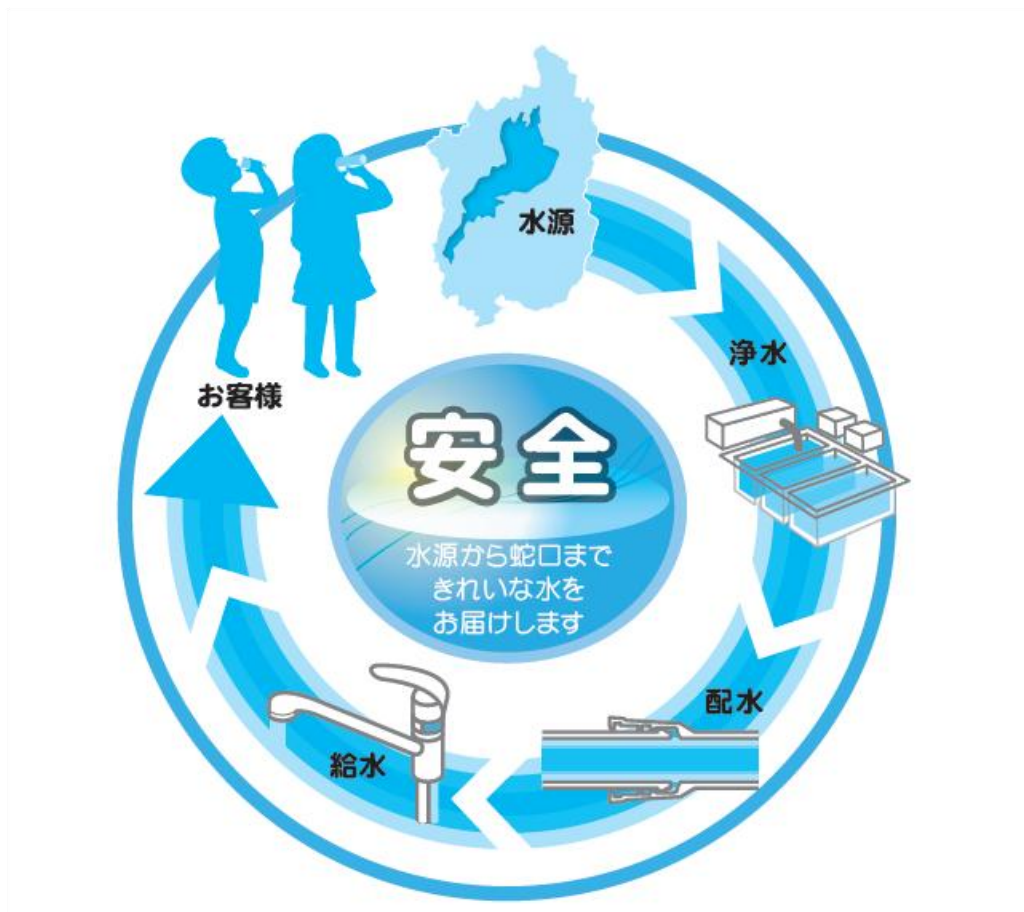


3 主要施策（具体的な取り組み）

（1）「安全で安心な湖都大津の水道」

施策方針Ⅰ 水質管理の充実と強化

施策方針Ⅱ 給水装置の水質確保



3 主要施策（具体的な取り組み）

(2) 「**強靱**な湖都大津の水道」

施策方針Ⅰ 水道システムの再構築

施策方針Ⅱ 水道施設の計画的な更新

施策方針Ⅲ 水道施設の耐震化

施策方針Ⅳ 危機管理体制の強化



3 主要施策（具体的な取り組み）

（3）「健全で持続可能な湖都大津の水道」

施策方針Ⅰ 安定水源の確保

施策方針Ⅱ 広報・広聴活動の充実とお客様サービスの向上

施策方針Ⅲ 事業経営と業務の効率化

施策方針Ⅳ 人材育成と活力ある組織づくり

施策方針Ⅴ 広域化の推進

施策方針Ⅵ 環境施策の推進

